弁護士相談で必要な資料チェックリスト

全ての事故に必要な資料
□ 交通事故証明書
□ 刑事記録 (実況見分調書など)
□診断書
□ 診療報酬明細書
□ 収入関係資料
→ 給与明細3か月分
→ 源泉徴収票又は確定申告書3年分
→ 所得証明書3年分(市役所の税務課で取得できます)
→ 自動車保険の証書(ご自身やご家族が加入されているもの。
→ 無保険車傷害保険や人身傷害保険などの有無を確認するため)
□ 保険金支払通知書
□ 保険会社の担当者名・連絡先のわかる資料(名刺など)
□ 労災に関する後遺障害診断書
□ 労基署からの支払通知書
後遺障害を負った場合に必要な資料
□ レントゲン、CT、MRIなどの画像
□ 自賠責保険後遺障害診断書
□ 後遺障害等級認定票
□ 購入した器具・装具のパンフレット、写真、領収証など
□ 自宅改造に関する業者の見積書、領収証、図面
死亡された場合に必要な資料
□ 死亡診断書
□ 葬儀関係の領収証
□ 遺体搬送費や処置料に関する領収証